

第114号 令和8年8月

いばら 市議会だより

【目次】

6月定例会	2 P
委員会報告	4 P
一般質問	6 P
行政視察	10 P
市民の声を聴く会	11 P
編集後記等	12 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



葡萄浪漫館

6 月 定 例 会

6月8日～23日
(16日間)

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
報告甲第2号	市長の専決処分した令和7年度井原市一般会計補正予算（第9号）について	承認 (全会一致)
報告甲第3号	市長の専決処分した令和8年度井原市一般会計補正予算（第1号）について	承認 (全会一致)
議案第37号	令和8年度井原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
議案第38号	令和8年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第39号	令和8年度井原市大倉財産区会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第40号	令和8年度井原市宇戸財産区会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
報告甲第4号	市長の専決処分した井原市税条例の一部を改正する条例について	承認 (全会一致)
報告甲第5号	市長の専決処分した地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	承認 (全会一致)
報告甲第6号	市長の専決処分した井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認 (全会一致)
議案第41号	井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第42号	井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第43号	井原市障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第44号	財産の処分について	原案可決 (全会一致)
議案第45号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 (全会一致)
議案第46号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)

6 月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・ 議案第37号 令和8年度井原市一般会計補正予算（第2号）について

今回の補正は、国・県等の補助採択によるもの及び地元要望に基づく補助事業、美星幼稚園を認定こども園として整備するための設計業務委託のほか、東江原町における産業団地整備にかかる産業団地開発事業特別会計繰出金など所要の措置を講じるもの。

◎補正額 2億1,150万円

◎補正後の予算総額 260億9,550万円（前年同期比2.9%減）

■歳出の主なもの

総務費

地区集会所等施設整備事業補助金

253万8千円

地区集会所等施設整備事業補助金交付要綱を定めて、地区集会所等を整備する自治会等に対し、補助金を交付し、地域のコミュニティ活動の振興と円滑な運営を図る。



コミュニティ助成事業補助金

490万円

宝くじの収益を財源に、社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対しての助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

民生費

障害者福祉システム改修業務委託

470万円

就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直しに伴い、障害福祉サービス給付費の管理事務に用いる障害者福祉システムの改修を行う。

認定こども園化にかかる設計業務委託（美星地区）

320万円

令和10年4月開園予定の美星地区の幼保連携型認定こども園整備のため、美星幼稚園の保育室等を改修する設計業務を委託する。



農林水産業費

小規模土地改良事業（農道橋梁点検）

170万円

道路法に準じて実施する5年に1度の橋梁点検。

小規模土地改良事業（かんがい排水整備）

1,930万円

水路の未整備箇所の解消や、経年劣化により漏水が発生しており維持管理に支障を来している箇所の修繕工事。

土木費

道路メンテナンス（橋梁修繕）

920万円

点検により修繕が必要と判断された橋梁の修繕工事を実施し、市道橋の適正な維持管理を行う。

教育費

部活動指導員配置事業

219万3千円



中学校における教員の負担軽減と部活動の充実を図るために、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実・学力向上を図る。

小・中学校における理科教育等設備整備事業

800万円

理科教育振興法に基づき、理科及び算数・数学教育を実施するための設備の整備事業を行う場合、理科教育等設備の整備に係る基準に基づき、各校が計画的に理科教育等に必要な設備の整備を行う。

総務産業委員会

6月18日開催

議案2件を審査

A. 調査測量設計業務などの委託料に456万一千円。

原案可決

所管事務調査

〈議案第41号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第44号 財産の処分について〉

Q. 県補助金の内容は。

〈令和8年度公共事業等事業計画について〉市道祢リキ線と高月工業団地企業用地造成事業の視察を行った。

〈井原市観光法人組織DMOについて〉

Q. 井原市の観光資源の強みは何か。

A. アンケート結果から、ターゲットごとに魅力を感じるコンテンツは異なる。デニムの産業観光や北条早雲などの資源を一つに絞ることは難しいが、ターゲットに響くストーリーを構築し、発信していく。

Q. 観光ポテンシャルが高いという数値化された根拠はあるのか。

A. 数値化したデータはないが、旅行事業者や旅行者から高い評価を受けている。

Q. 持続可能な運営には稼働力が重要と考えるがどうか。

A. 観光庁のDMO登録でも安定的な財源確保が求められており、理想は補助金に依存しない運営である。旅行商品の販売や土産物の物販を強化し、収益と自主財源の割合を高めていきたい。



※DMOについては行政視察後に改めて調査を行うため、継続調査とした。

厚生文教委員会

6月17日開催

議案2件を審査

〈議案第42号 井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等について〉

原案可決

所管事務調査

Q. 保育士配置基準の見直しで、保育の質は

〈切れ目のない個別支援計画の導入の必要性及び特別支援教育体制

保たれるのか。

A. 理学療法士等を保育士とみなせるようになるが、経験のある保育士とチームで保育を行い、保育の質の確保を図る。

の在り方について

Q. 教育・福祉が連携する個別支援計画の導入は必要ではないか。

A. 学校間の引継ぎは行われているが、福祉との連携はケースごとの対応にとどまっている。教育長は「切れ目のない支援が望ましい」との認識を示し、連携体制づくりが課題である。

ることを共有した。

〈井原市就学前教育・保育施設再編整備計画に基づく新体制移行に向けた調査について〉

Q. 幼稚園再編計画は地域の意見を踏まえて見直されるのか。

A. 中学校区ごとに「地域の声を聴く会」を開催し、寄せられた意見を一つ一つ検討した上で、最終決定する。

執行部報告

〈配食事業検討に係る進捗状況について〉

Q. 見守り配食事業は実現できるのか。

A. 事業者アンケートでは条件緩和を求める意見が多く、実施には課題があるため、制度設計を引き続き検討する。

〈75歳以上の者を対象とする高用量インフルエンザワクチンの接種開始について〉

Q. 高用量インフルエンザワクチンの安全性は。

A. 国の説明では、通常ワクチンより高い効果が期待され、安全性にも重大な懸念は認められていない。

予算決算委員会

6月19日開催

議案2件 を審査

〈議案第37号 令和8年度井原市一般会計補正予算(第2号)〉

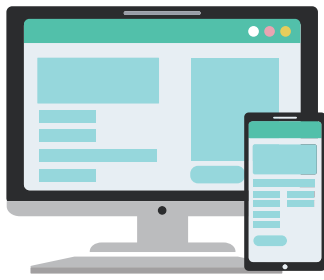
Q. 地方債における、金利の上昇を受けた利率の推移について。

A. 過疎債を例に出し、12年償還で10億円を借りたとなると、昨年の5月は利率が1.3%、この状態を今年の5月28日に借りたとしたときには2.3%と、1%上がっている。利息については、昨年の5月で9千700万円、そして今年の5月で1億7千200万円ということとで、約1.76倍、約7千500万円増えている。

Q. 障害者福祉費のシステム改修委託料について、就労継続支援B

型の基本報酬区分の基準の見直しとは具体的にどのような改修を行う業務であるか。

A. 令和6年に従前の平均工賃月額に応じた報酬体系から平均利用者数を用いた報酬体系への算定方式に改正を行った。その結果、当初の見直しの意図と異なる形で想定以上に高い報酬区分の事業者が増えたため、当初の見直しの意図と異なる部分に対しての報酬区分を見直すものである。



Q. 改修として、報酬区分が増えるのか、今ある区分ごとの単価が見直されるのか。

A. 区分ごとに見直しを行う部分と、激変緩和ということで区分が新たに増える部分がある。

Q. パッケージソフトウェア、SE作業経費一式の金額の説明及びSE単価について。

A. パッケージソフトウェアについてはベンダーからの見積りである。SEの作業については、試算、影響調査、再カスタマイズの実施やテスト、現場検証の作業が7日、手順書の準備等の適用準備が9日、カードの確認等適用作業が20日、Q&A対応、プロジェクト管理が6日である。単価については全て同額で

8万円である。

Q. 作業の内訳の中で、保守対応で可能かどうか検討、協議はされたか。

A. 保守業者と相談を行い、保守作業以外で必要な経費ということとで算定をしている。



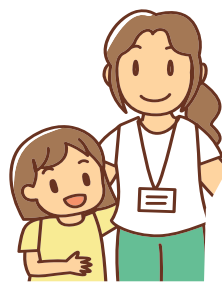
Q. 部活動の指導員配置事業について、来年3月までとのこと、毎年更新ということか。

A. そのとおりである。

Q. 現在部活動で確保されている指導員の人数は。

A. 10名のうち現在5名の指導員の方に入っていたとされている。予算が通れば2名の方に

指導員として勤務していただく形をとっており、残り3名については、引き続き指導員の方、各学校、教育委員会を通して探している。



Q. 様々な部活動があるが、トータルで指導員の希望人数は。

A. 10人の希望を受けている。

Q. 7割確保できているという認識でよいのか。

A. 10人の希望を受けているため、7割確保できているということの認識で合っている。

Q. 小・中学校における理科教室等設備整備事業について、小学校は13小学校(全校)に

対し、中学校は美星中学校を除く4中学校に整備を行うということであるが、美星中学校は整備されているという認識でよいのか。

A. 各学校へは授業に必要な備品を計画的に整備、要望していただくようにお願いしており、今年度、美星中学校の希望がなかったということである。なお、昨年度は整備を行っている。



原案可決

原案可決

〈議案第38号 令和8年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)〉

一般質問

9名の議員が質問



6月定例会では、6月11日から12日の2日間にわたり、9名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の模様をYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード（QR）から動画を視聴できます。

【質問者】

- ◆柳本 益裕 …… 6P
- ◆山田幾久枝 …… 6P
- ◆沖久 教人 …… 7P
- ◆木尾 容子 …… 7P
- ◆多賀紀代子 …… 7P
- ◆妹尾 文彦 …… 8P
- ◆西村慎次郎 …… 8P
- ◆多賀 信祥 …… 8P
- ◆松本 周平 …… 9P



遺贈寄附制度の活用について

無所属 柳本 益裕

ます ひろ



↑動画視聴はこちら

問 遺贈寄附に対する本市の認識について。

答 遺贈寄附とは、あらかじめ作成した正式な遺言書により、財産を地方公共団体や公益性の高い団体などに寄附する仕組みであり、寄附者が財産を自らの意思に基づき、未来の社会や地域に役立てたい思いを形にするもので、大変意義深い制度であると認識している。本市として、貴重な財産を財源の一つとして活用することで、福祉の充実、子育ての支援、教育環境の整備など、様々な地域課題の解決につながるメリットがあると考えている。一方で寄附の対象となる財産の中には受け入れることができ

ないものがあり、慎重に判断する必要があると考える。本市も、遺贈寄附を受け入れる場合には、寄附者の意向を尊重しながらも、財産の内容や、将来的な管理負担などを十分に検討し、適切に対応していく。

問 遺贈寄附相談窓口及び受入れ体制整備について。

答 財政課が相談窓口となり、実際に遺贈寄附の申し出があった場合には、財産の内容や活用方法等について関係部署と連携しながら検討し、適切に対応をする。



市立学校園の防犯体制と児童会館のあり方について

無所属

やま だ き く え



↑動画視聴はこちら

問 市立学校園の防犯体制について。

答 現状は、門扉やフェンスの更新、防犯カメラや非常通報装置の整備等を実施している。課題は、老朽化対策がある中、限られた財源で優先順位を定めて計画的に整備を進めることである。今後は防犯体制の充実強化に取り組んでいく。

問 登下校防犯プランに基づく取組と課題について。

答 取組として通学路の合同点検や見守りを行うが、協力者の固定化や高齢化により見守りの空白地帯が生まれる可能性が課題である。対策として「ながら見守り」をお願いし、地域全体で見守る体制を

充実させていく。

問 児童会館のあり方について。

答 児童会館の現状は、市内に計4館を設置しているが、少子化等の影響で利用者が減少し、施設の老朽化も進んでおり、将来的なあり方はこれらを踏まえて検討する。

問 多くの子どもたちに利用してもらう方法について。

答 チラシや電子媒体を利用して周知を図るほか、児童会館のない地域へ出向く「おでかけ児童会館」の活動の充実を図る。同活動を増やす提案については、現場職員と協議を重ねる。休館日の変更は、研究をしていく。



多文化共生推進体制について
他1件

無所属
沖久 教人



↑動画視聴はこちら

外国人とともに創る井原の未来！



外国人住民が安心して相談できる環境整備について。



企業や地域、行政が連携して多文化共生を面で支える体制づくりを進めていく。また、市役所の総合案内機能の整備についても検討していく。

元気で暮らせる地域づくりを目指して！

健康寿命を延ばすために、市はどのような考えで取り組むのか。

保健診や生活習慣病予



サロンや介護予防活動など、人とのつながりを大切にした地域づくりを進め、誰もが役割を持って暮らせる地域共生社会の構築に取り組んでいく。

地域で支え合う健康づくりを今後どのように進めるのか。



国民健康保険税負担軽減について
他1件

日本共産党
木尾 容子



↑動画視聴はこちら

国民健康保険の加入者について。

人口3万5千614人に対して、6千196人が加入しており、加入率は17.4%である。

軽減措置制度と対象者について。

前年中の所得に対する所得割、世帯の被保険者数に対する均等割、世帯に対する平等割の3つがあり、この3つを合算して決定される。対象者は全体の65.8%である。

職員全体数と会計年度任用職員数について。

教育委員会と市民病院を含めて990人で、そのうち41人が会計年度任用職員である。

正規職員との違いについて。

雇用期間については、会計年度ごとの最長1年となっている。勤務時間については、フルタイムとパートタイムに分かれている。給与については、月額、日額、時間額に分かれている。

安全管理体制について。

遠征等の移動は、原則として公共交通機関を利用し、それが難しい場合は貸切りバスやタクシーを利用することとしている。市外で発生した部活動遠征中のバス事故を受け、市内各中等学校長へ安全確保の徹底を通知するとともに、地域クラブにも同様の対応を周知した。今後とも学校及び地域クラブと連携し、安全が確保されるよう努める。

現在の地域クラブにおける教育委員会の役割について。

本年4月4日に井原地域クラブを設立し、現在、認定要件を満たした14クラブを登録し



中学校部活動の現状と今後について

無所属
多賀紀代子



↑動画視聴はこちら

いる。認定時や更新時に活動状況や指導体制の報告を受けて活動実態を把握し、補助金の適切な執行や認定要件を遵守しているかの確認や指導ができる体制を整えている。

家庭環境に配慮した地域クラブへの活動機会の確保について。

保護者への費用負担や送迎負担など、家庭環境によって子どもたちの活動機会が失われることがないよう、支援策を検討している。今後は、国等の支援方針を注視するとともに、近隣自治体の先行事例や負担軽減策などを調査、参考にしながら実現に向けて検討していく。





就学前の家庭における非認知能力の育成について

無所属 妹尾 文彦 せのお ふみひこ



↑動画視聴はこちら

問就学前の子どもたちの非認知能力を育むための関わり方について、保護者に対してどのような取組を行っているか。

答岡山県教育委員会の親育ち応援学習プログラムを参観日などで活用している。また、本市独自の取組として、井原志民塾などで非認知能力の育成に係る講演会などを開催している。そのほか、様々な体験を通して非認知能力につながる力を高めるイベントを開催している。

問参加した保護者からはどのような反応が寄せられているか。

答「何気ない行動でももっと認めてあげたい」「子どもの成長を

再確認できた」「他の方もこのような悩みがある」と知り、一人ではないと感じた」など、前向きな感想が寄せられており、一定の効果があると受け止めている。

問家庭で実践できる非認知能力の育み方についてまとめた冊子を作成し、健診などの機会に配布してはどうか。

答岡山県作成の「非認知能力レンズでいこ」とみつけ」を活用していく。本市独自の「井原志民塾」の視点も取り入れ、研修や健診時の配布などの活用方法について、今後検討していきたい。



持続可能な消防団体制の構築に向けた団員確保と環境整備について 他1件

無所属 西村 慎次郎 にしむら しんじろう



↑動画視聴はこちら

問人口減少対策における関係人口の創出・拡大について。

答ふるさと納税の増加やSNSフォロワー数増加等から関係人口の拡大につながっている。一過性の関係を継続的なつながりへ発展させることが重要である。

問持続可能な消防団体制構築に向けた団員確保と環境整備について。

答消防団員数は1千28人（充足率約86%）と減少傾向にあり、市は報酬引上げや行事の見直しなど、安全で安心して活動できる環境づくりに努めている。

国が推進する「ふるさと住民登録制度」は、多様なつながりを構築し地域活力を維持向上していく上で非常に意義がある。

また、現状59台の車両は全てマニュアル車だが、今後はAT車限定免許の団員増加が見込まれる。現場の意見を踏まえ、免許取得の支援制度を研究するとともに、今後の車両更新時には、地域の実情や地形などを勘案し、AT車の導入を検討していく。

本市においても、農業の担い手不足や空き家問題といった地域課題の解決につながる可能性を感じている。今後は制度内容や先進事例を注視し、具体的な制度構築について検討していく。



小中学校体育館への空調設備整備と小中学校再編との整合性について

無所属 多賀 信祥 たが のぶよし



↑動画視聴はこちら

問学校体育館への空調設備整備の目的は。

答児童・生徒の安全・安心な教育環境の確保と熱中症対策を第一の目的としている。また、災害時の指定避難所としての機能強化にもつながることから、教育環境の改善と防災機能の向上を一体的に進める。

問人口減少が進む中での施設整備の考え方は。

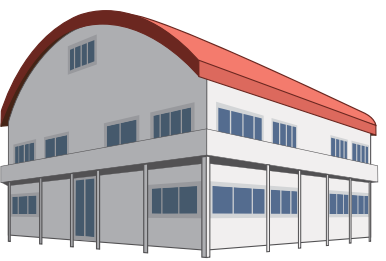
答教育環境の充実は重要である一方、将来の財政負担も考慮しなければならぬ。公共施設全体の見直しを進める中で、選択と集中の視点を持ちながら整備を進めていく。

問本年度、井原中学校と高屋中学校を対象とした理由は（設計予算）。

答部活動などによる体育館の利用頻度や生徒数を総合的に勘案し選定した。今後は中学校を優先し、その後、小学校へ段階的に整備を進める考えである。

問学校再編との整合性はどう考えているか。

答現時点では全ての





保育料無償化施策の効果検証と
適正な制度運営について他2件

無所属 松本 まつもと 周平 しゅうへい



↑動画視聴はこちら

**制度の不適切利用是正
を目指して**

協議しながら研究をしていく。

関井原市外に住民票があるにも関わらず、制度を意図的に利用する者への対応は。

いずれにしても、地域における防犯体制の整備の支援と犯罪被害者への支援を引き続き行い、安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいく。

将来も持続可能な自治体運営のために

実が確認された場合には、適切な対応をしていく。

関基金残高の減少、市債残高及び公債費の増加と今後の財政運営について。

高齢者も、若者も安心して暮らせる井原を

問ストーリー及び付きまとい被害者への防犯支援について。

答被害への対応は警察により適切に措置を取っていたかどうかを、被害者支援の観点から今後課題を整理し、警察とも



《真に開かれた議会》

を目指して

市内4カ所に

設置しています

「議会への

提案箱」

井原市議会では、「市民に真に開かれた議会」を目指すため、市民から幅広く意見等を集約することを目的に、市内公共施設に「議会への提案箱」を設置していますので、議会に関するご意見・ご提案をお寄せください。

【ご留意

いただくこと】

○誹謗中傷、プライバシーの侵害、公序良俗に反する内容及び営利活動に係わるものは、受付いたしません。

○記載していただいた方の氏名等の個人情報については、お寄せいただいたご意見に対して市議会から回答する際に必要とするもので、目的以外の利用は行いません。なお名前を伏せた状態で議会だよりやホームページに掲載させていただくことがあります。

○回答は、本人宛に送



**【提案箱
設置場所】**
市役所（1階）
芳井支所
美星支所
井原図書館



らせていただきますが、内容によっては、回答に時間がかかることがありますので、ご了承ください。

○議員が個人で行う活動に関する提案等は「議会への提案」として取り扱いません。

また、市議会のホームページ上から、井原市電子申請サービスを利用して、提案することも可能です。



↑井原市電子申請サービスは、こちらから

お詫びと訂正

令和8年5月号5ページ「予算決算委員会」Q7・A7において、誤りがございましたので、お詫びして以下のとおり訂正いたします。

（誤）検診
（正）健診

なお、市議会ホームページには訂正したものを掲載しています。



↑市議会ホームページは、こちらから

行政視察

令和8年5月19日～20日の2日間、
福岡県において行政視察を行いました。
詳しくは、井原市議会の
ホームページをご覧ください。



議会運営委員会

「議論を深める仕組み」と「市民に開かれた議会」を学ぶ

議会運営委員会では、井原市議会と同規模で、議会基本条例を活用した議会改革を進めている福岡県古賀市議会及び太宰府市議会を視察先として選定・訪問し、議会基本条例に基づく議会運営について行政視察を行いました。



福岡県 古賀市議会

古賀市は人口約6万人、議員定数19人の市議会です。平成26年に議会基本条例を制定

し、「議会は議論を尽くして意思決定を行う場である」との考えのもと、議員間討議を積極的に取り入れた議会運営を行っています。



議員間討議の充実

古賀市議会では、質疑終了後に執行部が退席し、その後、議員だけで討議を行う運用が行われていました。執行部を必要以上に拘束することなく、議員同士が腰を据えて議論できる環境づくりが図られていて、議員間討議

を制度としてだけではなく、討議を行うことで議員相互の理解を深め、委員会としての意思形成につなげているとの説明を受けました。日常の委員会運営の中で実践している点が大変参考になりました。

福岡県 太宰府市議会

太宰府市は人口約7万人、議員定数18人の市議会です。平成26年に議会基本条例を制定し、条例制定後も4年ごとに検証を行い、議会基本条例が形骸化しないよう継続的な見直しを行っていることが特徴です。条例の理念に基づく議会運営や定期的な検証、広聴活動

などに継続して取り組んでいます。



市民と議会の 意見交換会

研修では議会基本条例に基づく議会運営全般について説明を受け、その中でも広聴活動の取組が印象に残りました。特に、市民が自由に参加できる「市民と議会の意見交換会」は、常任委員会とともにテーマを設けて開催され、託児サービスなどを設けるなど参加しやすい工夫がされていました。議会基本条例の

理念を具体的な活動につなげる取組として、大変参考になりました。



今回の視察を通じ、議会基本条例は制定することが目的ではなく、その理念を具体的な取組として実践し、継続的に検証・改善していくことが重要であると改めて認識しました。今回得た知見を今後の議会運営の検討に生かし、議会運営委員会で協議を重ねてまいります。

井原市議会「市民の声を聴く会」

議会活動の報告、議会議員との 意見交換会の参加団体を募集します！

井原市議会では、議会基本条例制定に伴い市民に真に開かれた議会を目指して、議会の活動状況の報告と議会や市政の在り方を自由に意見交換できる場として「市民の声を聴く会」を平成23年より開催してきました。

令和2年度までは、小学校区単位で年1回の開催としていましたが、令和3年度から手上げ方式による通年開催へと変更し、市内の各種団体や自治会等も対象とすることとしました。

開催を希望する場合は、申込書にご記入いただき、議会事務局までご提出ください。



1 対象

井原市内に所在する団体等

(例：自治会、PTA関係、商工団体、その他各種団体など)



2 開催日時・場所、意見交換のテーマ及び方法

お申込み団体との協議により決定します。

※定例会会期中などにより、開催日時についてご希望に沿えない場合があります。

3 開催時間及び参加人数

開催時間は、1時間30分程度とし、参加人数は、概ね10名以上でお願いします。

4 応募方法

申込書に必要事項を記入して、議会事務局へ提出してください。

申込書は、議会事務局、芳井・美星支所に備えてあるほか、市議会のホームページからもダウンロードできます。



井原市議会
ホームページ

5 その他

公平性の確保のため、同一団体との開催は原則として年1回とさせていただきます。

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

○問い合わせ先 **井原市議会事務局** 電話：62-9535

市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は一般に公開していますのでお気軽にお越しください。

傍聴される場合は、会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け（先着順）、入場してください。

会議を行う場所によって傍聴可能な人数が異なります。

傍聴者の定員

本会議場	38名（うち8席は報道用）
委員会室	10名
全員協議会室	5名



市役所5階の議会事務局の受付はこちらです。会議を傍聴するには、ここで傍聴券をもらいましょう！



こちらが、本会議場の傍聴席です！



10月定例会の仮日程

10月 2日（金）	開 会 （市長の提案説明）
10月 6日（火）	一 般 質 問
10月 7日（水）	一 般 質 問
10月 8日（木）	一 般 質 問
10月13日（火）	議 案 審 議
10月15日（木）	決 算 審 議
10月16日（金）	（厚生文教委員会）
10月19日（月）	（総務産業委員会）
10月20日（火）	（予算決算委員会）
10月21日（水）	（予算決算委員会）
10月23日（金）	議 案 審 議 ・ 閉 会

日程については、9月の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします

～ 会議録の検索 ～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録（要点筆記）を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

（井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>）

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

夏本番、夏祭りをはじめ、夏のイベントが各地域で開催、地域のつながりを感じる季節となりました。

こうした行事を支える市政の取組や議会の議論をまとめています。

今後も市民の皆さまの声に寄り添い、より身近な議会だよりを目指します。

（荒木 謙二）

広聴広報委員会

委員長	佐藤 豊
副委員長	沖久 教人
委員	大滝 文則
	上野 安是
	荒木 謙二
	妹尾 文彦
	柳本 益裕
	多賀紀代子
	松本周平